



令和4年度 剣淵町施政方針

令和4年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年度は、コロナ禍との闘いに始

まり第6波に及ぶ感染のピークを迎え、3回目のワクチン接種が急がれており、国を挙げての施策に取り組んでいるところであります。

新型コロナウイルスは変異を繰り返し、人間の知と医療に闘いを挑んできています。

本町は現在、クラスターと呼ばれる集団感染発症の確認はされておりませんが、引き続き感染防止策を徹底して継続し、封じ込めていくこととなります。

さて、剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は124年を迎えます。過去幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓者精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ、今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を表す次第であります。

今日、世界が揺らぐ事象があらゆる分野において現れ、相次ぐ地震や海底火山の大規模な噴火、地球温暖化やそれに伴う異常気象、大国による支配の戦略化が以前の東西対立の影を落としたウクライナ問題、南

シナ海問題などとして台頭、またFRB（米連邦準備制度理事会）の動向などグローバルが故の世界経済が不安要素として影響を及ぼしています。

このような中、誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指す国連の国際目標としてSDGs「持続可能な17の開発目標」を掲げ、各国、自治体や地域社会が一体となり構築を目指す行動が叫ばれています。

併せて、日本においても地球温暖化が影響する自然災害の増大、大規模地震発生のさらなる予兆、成果の出せない経済成長、コロナ禍による危機管理の弱さやIT化社会の遅れ等を痛感し、社会の仕組みを変えていく動きを模索する状況となっております。

特に国は、脱炭素化の推進やIT関連について在宅での学習やリモートワークの補完及び5G等の新技術を活用し、自治体様式の統一化を図り、自治体DXとしてIT化を加速度的に整備する考えであります。

町として令和3年度中に敷設を予定していた光回線の整備は、コロナ禍の影響による資材不足に陥り、当初より半年ほど遅延する状況にあります。

日本は、今後の20年余りを見据えると、少子高齢化は進み、社会保障に係る民生費や老朽化した公共施設インフラの更新費用の増大が顕著に表れ、生産年齢人口のこれまでの考え方を超え、元気で意欲のある高齢者が働き、活躍し続けられる社会にする必要があります。

新たな「公・共・私」とは、自助を基本としながら公として適切に支援や環境整備を行うとともに将来の財源のあり方も議論し、共にして地域が支え合う必要があります。

また、人生の一定期間は助け合いの役割も担う、「一人複数」が必要となります。高齢者も含めた誰もが、支える側にも支えられる側にもなることができる仕組みが必要となります。

剣淵町は「絵本の里けんぶち」として34年に及ぶまちづくり活動が、全国でも特徴あるまちづくりとし

て、知名度が向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果や町のイメージアップに結びついていきます。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで、活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコミュニティあふれる協働のまちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考えています。

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の考えの根幹であり「前例は自ら創るもの」として考えるところであります。

町民の皆様お一人おひとりが自主自立の観点を持ち、役割分担を考へなければなりません。また、広域連携の在り方も効率の良い仕組みへと変えていくこと、さらに、連携事業の役割分担も考えるものであります。

総合計画では、第6期総合計画が昨年度からスタートいたしました。本町の最上位の計画として未来を見据え、町民の皆様と実践してまいりたいと決意するところであります。

ます。

令和4年度国家予算は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応や超高齢社会による年金や医療・介護など社会保障費の増加等により、一般会計予算総額が前年度比0・9%増の107兆5,964億円と10年連続で過去最高を更新し、4年連続で100兆円を超えることになりました。

歳入では、税収が、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、経済活動の再開を見込み、税収を前年度比13・6%増の65兆2,350億円を計上、新規国債の発行額は15・3%減の36兆9,260億円で、2年ぶりに減少に転じました。

歳出では、政策的経費である一般歳出が0・7%増の67兆3,746億円、そのうち歳出の過半を占める社会保障関係費は1・2%増の36兆2,735億円とし、新型コロナウイルス感染症対策では、感染症拡大に備え、予備費として前年度同額の5兆円を計上しました。

公共事業関係費は、6兆575億円となり、うち6割相当が防災・減

災等の国土強靱化予算が占めることになりました。

地方財政対策では、一般財源総額（交付団体ベース）で62兆135億円を確保することになりました。

地方税収については8・3%増の41兆2,305億円を見込み、不足分の地方交付税は、自治体への配分として出口ベースで3・5%増の18兆538億円とし、財源不足を補填するため自治体が発行する臨時財政対策債は67・5%減の1兆7,805億円と大幅に抑制されました。

コロナ禍後の景気回復を見越した中での予算編成であり、収束の方向が不確定であり、これらが自治体財政にも今後厳しく影響してくることになると考えます。

また、光回線等の地域デジタル社会推進費に昨年度同様の2,000億円が計上されています。

まち・ひと・しごと創生事業費では1兆円が計上されることになりました。公共施設等適正管理推進事業費は5,800億円とし、脱炭素

化事業を追加、長寿命化事業に空港施設やダムを追加し事業期間が5年間延長となりました。

さらに所要の地方債資金の確保を図ることとして総額10兆1,799億円が計上されました。

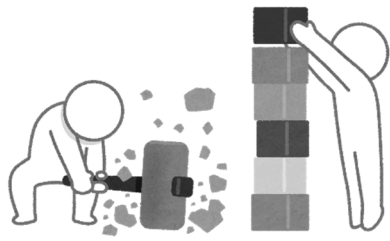
このような国の財政、社会経済情勢から、令和4年度予算案は国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、総合計画のローリング結果及び残された課題等に対して第6期総合計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」等の計画に掲げた施策、そしてコロナ禍対策を考慮し編成いたしました。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全な財政の維持に向け、全体バランスを考慮し、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに、未来への基礎となる改革を更に推し進めていかなければならないと考えております。

未来に剣淵町を残すために、持続可能な行財政運営を行うことは、自

治体としての責務であります。将来に希望が広がる施策を展開していくるよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」「今なすべきことか、否か、やるべきことか」に基づく政策判断と厳しい行財政改革により、スクラップ&ビルドをもって不転換の決意で取り組みます。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。



1 安定した諸産業の進化と 継続及び展開

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が進化することが地域経済の発展にもつながるのが理想と考えます。

基幹産業である農業の昨年は、冬の降雪量が非常に多かった状況にも関わらず、雪融けが平年と変わらない幸先良いスタートでした。

しかし、播種期の気温は平年と比べて高く推移しましたが、5月の中旬、下旬に降雨が続いたことにより一部作物で播種が遅れ、更に6月の発芽期以降、記録的な干ばつが続き、畑作物を中心に著しく収穫量が減少した結果となりました。

町では、関係団体と連携して営農資金の臨時融資に対する利子補給の支援を進めているところであります。

そのような農業情勢の中、国は昨年11月「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表しました。

昭和30年頃から日本人の食卓が欧米化され余剰米が年々増えた結果、それまでの国策であった増田、増産政策が政府自らによって覆され、生産調整が昭和45年に開始され、農業者は涙を吞んで水田休耕の施策に従い、後に昭和49年から転作に協力してきた50年におよぶ経緯があります。

今回の見直しは、水田の転作率がほぼ8割を超える我が町にとつては、とてつもなく大きな政策変更であり、到底容認できるものではありません。急激な見直しが現実のものとなれば、影響は農家の経済的打撃にとどまらず、後継者問題、農地価格の低下、土地改良などの生産基盤に与える影響、離農などによる食糧自給率の低下や国土の荒廃につながる非常に大きな問題となります。

これらを訴え、町としては断固反対し、撤回を要望していかねればなりません。

剣淵農業は、国の農業政策に大きく影響を受けてきました。しかし、そのたびに農業者は弛まない努力を続け、基幹産業である農業を守り、地域を守り抜いてきたことは事実であります。

町としてもそうした地域の農業を守るため、農業者の皆様とともに考え、地域に必要な農業の振興を図ってゆきたいと固い決意であります。

新型コロナウイルス感染症との闘いが一昨年から引き続き、農業分

野においても各種イベントの中止、外食の需要減少等の影響によって、消費に大きな影響が出ているところであります。

こうした世界的な異常気象やコロナ禍の影響は我が国のみならず、海外諸国の農業情勢や経済にも大いに影響を及ぼしており、農産物、肥料原料、石油などを輸入に頼る我が国の農業にも大きく影響が出ることとなります。

日本の食料基地として、北海道農業の重要性がますます高まっています。コロナ禍の収束は不確定要素であります。社会情勢の変化に合わせ、今後も剣淵町の農業を守るため、様々な農業施策に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者と協力して進めます。関係機関・団体で構成されています剣淵町農業振興推進会議を中心に営農情

報的確な提供、農作物実証試験展示圃による水稲・畑作等の栽培研究などを行います。

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを継続実施してまいります。

剣淵町の農業後継者は、現在ほとんどが子弟就農により引き継がれていますが、今後は第三者継承や新規参入も見据えていかなければなりません。農地や農業施設、農業機械の購入のための資金確保・営農技術習得など様々な課題の解決に向けて先進事例に学ぶなどの研究を重ね、また、並行して町農業のPRと農業研修の受入れに向けた取組を行うてまいります。

農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大など農業が抱える問題を解決し、農業生産性や農業経営の向上を図る手段としてICTを活用したスマート農業の取組が進んできており、町内スマート農業の普及促進のため、関連機械等の導入支援内容を一部改定し、引き続き行

つてまいります。

基幹作物の一つである「馬鈴薯」については、生産費の高騰や労働力確保などの影響から、その作付面積が減少傾向にあります。

馬鈴薯は、輪作体系から欠かすことのできない作物で、安定的な作付けが必要であること、また、国の交付金が田畑で大きな差があることから畑作付けの馬鈴薯のうち、生食用並びに加工用について引き続き10a当たり4,000円の生産振興対策事業補助を実施して耕作面積の拡大を図りたいと考えます。

剣淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して、札幌駅とさんごプラザ等への催事出店・インターネットショップの運営などを実施するとともに、剣淵農業ブランドの象徴として使用していますブランドマークの普及啓発も図つてまいります。剣和幹線水路及び桜岡幹線水路については、大雨等に起因する水位変動による用水路からの越水及び下流域への洪水被害の防止、並びに施設の破損を防ぐため、放水ゲ

ートを自動運転化し緊急時における安定した水位管理を行うための施設整備を実施してまいります。また、剣和頭首工については、無人施設のため安全対策のフェンスを設置していますが、近年、施設への無断進入が多数確認されていることから、周辺環境への配慮及び安全対策の強化のための施設改修を実施してまいります。

有害鳥獣対策として、エゾシカについては、猟友会のご協力を頂き駆除を実施して一定の成果を得ております。また、アライグマについても捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が一定の成果を上げております。令和4年度においても猟友会などと連携しながら農作物被害防止のため、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣の効果的な捕獲に取り組んでまいります。併せて近年ヒグマの出没情報が増えていることから、注意喚起の看板の設置や無線放送による周知、町ホームページでヒグマの出没情報を掲載し、注意警戒を呼び掛けて農作物の被害防止と地域の安全を確保し

てまいります。

町の森林面積は3,790haあり森林率28.9%で、うちカラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は1,590ha、人工林率42%で、その5割が7齢級(35年)以下の若齢林であることから、脱炭素化に伴うCO₂吸収の観点からも林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や保育を実施していく必要があります。

また、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから、100年先を見通した森林づくりを目指し、計画的な森林の整備を推進することが重要であり、補助事業を活用し、町有林、私有林の整備を実施してまいります。



商工業振興対策事業では、購買促進プレミアム付商品券事業補助金、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金などの事業を実施し、継続して町内消費経済の底上げを積極的に支援してまいります。また、新商品開発・販路開拓支援事業補助金、起業化支援事業補助金等の支援も引き続き実施し、剣淵町ならではの新たな商品づくり、剣淵町で新たに商業活動を始められる方を応援してまいります。

近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策なども継続し、町民に対する消費生活情報提供、季節労働者をはじめとする労働者の就業を支援してまいります。

地域おこし協力隊事業は、町づくり観光課と教育委員会教育課に4名の隊員を配置し、それぞれのテーマで活動しています。本年度は任期満了の隊員はおりませんが、1人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き本町に定住していただけるよ

う、支援を行ってまいります。

ふるさと納税は、ウェブサイトを「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」を使用し、一部返礼品の見直しを行ったところ寄附額が増えています。地元の事業者各位の協力による結果であります。引き続き返礼品の見直しや新たな返礼品の発掘にも努めてまいります。

2 安心安全の地域活動と 福祉医療の共創

地域防災対策については、全国各地で想定を超える災害が多発して

いる中、各自治会との協力関係を強化し、地域との必要な訓練の取組のほか、国が推し進める避難行動要支援者への個別計画づくりについて検討してまいります。また、一昨年の1月に世界的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症への対応は、今なお生じているところであり、感染症への対策を取り入れた避難所運営マニュアルについては、昨年4月に改定をしました。本年度は災害発生時の職員向け初動マニユア

ルを改定する計画であります。

自治会については、各自治会への活動補助、街路灯維持費の補助等のほか、自治会連合会への補助を進めてまいります。

町民の自立した活動を支援する観点から、「人材育成研修派遣事業補助金」、「協働のまちづくり活動支援事業補助金」、「姉妹都市友好都市交流推進事業補助金」のこれまでの活用実績を鑑み、この3つの補助事業を「まちづくり団体支援事業補助金」に改めて、引き続き活動支援をしてまいります。

また、協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」と「町民の声受付箱」を一つに改め、町民のご意見を町政に反映していきたいと考えます。

防犯対策については、特殊詐欺が増加しており、犯罪のない安心・安全なまちづくりへの取組として、警察や防犯協会と連携した防犯パトロールの充実を図り、地域と一体となった防犯活動の啓発を推進します。

交通安全対策については、警察等

関係機関との連携により、季節ごとに交通事故防止運動を展開し、高齢者や子どもの交通事故や、自転車事故等の未然防止に努めます。

公共交通維持対策については、デマンド型交通として「乗合自動車・じんじん号」の定着、「高齢者運転免許自主返納等支援事業」の利用者が増えてきております。これまで、運行区間の連絡施設の追加などを行い、利便性の改善を図ってまいりましたが、利用者の声に耳を傾けつつ、更なる利便性の向上に努めてまいります。

また、町有バスの運行は、路線バスと混乗する町内3路線のスクーレルバス、市街地温泉連絡バス及び福祉バスの運行を行っておりますが、利用者の乗車・降車時を含む安全輸送・事故防止に十分に心掛け、適切な運行管理に努めてまいります。

消防関係では、消火栓の更新についても計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。火災対応や救急体制等については、町民の安心・安全な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合全体で連携

を一層強化し、いかなる事態にも迅速に対応してまいります。

剣淵町の65歳以上人口は、昨年末で1,215人、高齢化率41.2%と、その半数は75歳以上の後期高齢者であります。後期高齢者人口は2030(令和12)年まで増加をたどり、2040(令和22)年までほぼ横ばいと推計されます。介護保険の要介護認定の87%が後期高齢者である現状に鑑み、今後、より健康寿命の延伸と生活習慣病の重症化予防が、社会保障費の伸びを抑える手段として有効となります。

介護保険については、第8期介護保険事業計画において令和5年度までの介護保険料基準額を月額5,900円に設定し、要介護状態になっても住み慣れた剣淵に住み続けられるようサービスの確保と維持に努めてまいります。

地域支援事業は人生100年時代を見据え、介護予防と健康寿命の延伸を図るため、令和3年度から、社会医療法人元生会との連携により、理学療法士の通年派遣が実現し

ました。地域包括支援センターで現在実施している事業のほか、理学療法士を中心とした新たな介護予防の取組を更に推進してまいります。

地域福祉については、コロナ禍により、生活困窮、家庭内暴力、地域の関係性の希薄による孤立等が懸念されており、地域の見守りがより重要となります。そのため、敬老会補助金の廃止をきっかけに、令和3年度に社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動と連携した新たな見守り活動について、「ささえ愛けんぶち」協議体を中心に協議を行ってまいりました。関係機関及び自治会と連携し、真に見守りが必要な人を支援する地域の見守り体制を構築してまいります。

令和4年度は、民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選期となります。各自治会と連携し適任者の推薦に努め、切れ目のない委員活動が行えるよう支援してまいります。高齢者の除雪困難世帯への支援として、令和3年度から一戸建て住宅における広範囲の除雪や、屋根雪下ろしの除雪費に対する助成を実

施しており、必要な人が利用できるようPRを行ってまいります。

高齢者等福祉寮「福寿寮」は、新型コロナウイルス感染症対策交付金を活用し一部外壁等の修繕を行い、居住性を高めていますが、空室があるため、必要とする高齢者に向けて周知を図り、利用促進を図ってまいります。

障がい者の施策として、近隣市町が共同して設置し、障害者を支援する基幹相談支援センターは、委託先の事情により、令和2年度をもって委託解除となりましたが、社会福祉法人剣湖北斗会のご協力をいただき、地域交流館「てとて」にある「西原の里相談支援事業所」と町で相談支援に当たりました。また、障がい者が、虐待等の理由で緊急保護が必要となった際に利用する「緊急一時保護事業」を新たに創設し、社会福祉法人剣湖北斗会と協力し実施してまいります。

さらに、令和元年度に広域設置された成年後見センターを中心に、判断能力の低下がある方への金銭管理支援を行っていますが、「成年後見制度利用支援事業」を通して、低

所得者がこの制度をより活用できるよう、成年後見に必要な申立費用、後見人報酬の助成を行います。

健康推進事業は、疾病の早期発見となる健康診査の受診勧奨を継続した結果、国保被保険者の特定健診受診率が平成30年・令和元年は2年連続全道1位に、令和2年はコロナ禍により健診受診が伸び悩む中、全道3位を得ることができました。

健診結果に基づき、中高年の高血圧症・脂質異常症・糖尿病といった、いわゆる生活習慣病の重症化予防の個別指導につなげ、健康寿命の延伸に寄与したいと考えます。

健康で豊かな暮らしの実現を図り、国保・後期高齢者医療の財政の健全化を推進するため、生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防を目的とした特定健診等の受診率向上を図られるよう、未受診者への受診勧奨や総合健診等の助成事業についても継続して実施してまいります。

また、国民健康保険との関わりの中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、後期高齢

者医療保険へ移行後も、保健事業を継続して実施し、介護予防事業と連携して取り組みます。

国民健康保険については、北海道との共同運営となり5年目に入ります。資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健康診査・特定保健指導等の実施など町民の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な安定した制度の運営に努めてまいります。

全国的に新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返し感染収束が見通せない状況が続いています。ワクチン接種は一定の効果があることから、本町においても、町立診療所との連携により全庁体制でワクチン接種業務を実施し、2回接種終了者は、全対象者の90%を超える接種率となっております。更に3回目の追加接種についても、町立診療所の接種体制を核としてスムーズな接種を目指しています。また、今後、新型コロナウイルス接種の対象年齢が5歳以上に引き下げられるため、引き続き希望する町民に接種

できる体制を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、当事者や家族・関係者への差別や偏見などが生じることのないよう、町民への周知・啓発を図るなどの対応に努めるとともに、基本的な感染予防を周知徹底し、変異の早い新型コロナウイルスの感染予防に柔軟に対応してまいります。

定期の予防接種業務では、国の方針により子宮頸がんを予防するHPVワクチンの積極的勧奨を実施するとともに、接種機会を逃した方に対象年齢を超えて接種を行うキヤッチアップ接種実施の準備を整えてまいります。

母子保健事業については、母子の健康診査のほか、令和3年度から「子育て世代包括支援センター」を住民課と連携して立ち上げました。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談等の支援を提供しています。また近年、全国的に、弱視、視力の障がい、幼児健診において発見できないケースが指摘されています。そのため、国の補助金

を活用し3歳児健診に弱視の早期発見が可能な屈折検査機器を導入してまいります。

町立診療所の医療体制については、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の医療機関として第1次医療の役割を担ってきています。

医療機器については、随時、更新を進めてきたところですが、今年度は電子カルテシステムの更新を行い、診療体制の維持や待ち時間の短縮を図ってまいります。また、新型コロナウイルススワクチンの接種については、引き続き、スムーズな接種ができる体制と適切な接種環境を整えます。

感染拡大を繰り返す新型コロナウイルス感染症により、医療機関を取り巻く環境は、様々な影響が出ているところではありますが、町民の皆様が安心して受診できる体制を維持し、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者さん目線に立った信頼と安心して利用できる1次医療機関として努めてまいります。



3 ICT教育等の深化と暮らしの環境整備

本町は、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化が見通しにくい中、新型コロナウイルス感染症拡大によって先行きに不透明さが増し、予測が困難な時代を迎えております。

子どもたちには、自分の良さや可能性を最大限に発揮し、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓きながら生きていく力を育むことが求められています。これからの次代を支

える「たくましい人材」の育成のためには、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切と考えます。

安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学力の向上や健全な心と体を育成する教育施策の充実を図ってまいります。

インターネット光回線工事完成を今秋に控え、情報活用能力の育成、感染症や自然災害によってやむを得ず登校できない場合などのオンラインによる家庭学習の支援、デジタル教科書の導入を見据えた準備を進めていることから、ICTを有効活用できる体制を整えます。

学校学習生活支援としては、支援職員を配置し、児童生徒の生活・学習面の支援を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた細やかな指導と支援を実施してまいります。

昨年は旭川市のいじめ問題に関し、教育相談員に対する誹謗中傷により業務推進に影響がありました。後任の教育相談員を配置し、特

別支援教育を中心に相談体制づくりを進めてまいりました。

学校現場における児童生徒の悩みや相談については、児童生徒や教員、保護者に対する教育相談やサポートを図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援体制の充実を図ってまいります。

本年は、小学校統合50周年を控え、同窓会を中心に組織する実行委員会に対し記念事業の支援を行います。

教職員の働き方や業務改善を目的に校務支援システムを導入し、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりを推進し教育の質を高めていきます。

高等学校の生徒入学募集は、「未来のしんろ系列」の設置により令和4年度の出願状況は改善の傾向にあります。旭川市を含めて道北圏地域の少子化は今後も進んでいくことが見込まれており、生徒確保がより難しくなっています。このことから剣淵高等学校の知名度を上げるために、道北・道央を中心に広く

中学校訪問を行うほか、旭川等で学校説明会を行うなどして生徒確保に努めていきます。

学校給食については、安心・安全な給食の提供のため、施設の改善や老朽化した備品の更新をはじめ、日頃の施設設備の衛生管理と調理関係職員の健康管理を徹底し、食中毒防止や食物アレルギー対応など安全対策を進め、学校給食の適切な提供に努めてまいります。

社会教育では、人生100年を見据えて、地域の多様な人たちが生涯を通じて学び合い、つながり合いながら、豊かな心と潤いのあるまちづくりを実現していくことが重要であります。住民の多様化する学習ニーズに対応していくには、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であることから、町内関係団体と連携して社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。

高齢者大学は、入学者が減少傾向であり、時代に即した形へ見直しを行い、単年度の登録制度に変更し、生涯学習の位置づけを強め、より豊

かな人生を送るための学びの場づくりを推進します。

子ども読書の推進では、引き続き小中学校に学校司書を派遣し、絵本の館と学校が連携を図りながら、子ども読書活動推進プランに沿って、読書環境の整備の充実や町民ぐるみで読書活動の推進を図ってまいります。また、絵本の館は老朽化に伴う屋上防水工事を実施し、施設管理を進めてまいります。

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や、緊急に対策を要する諸課題に対して迅速に対応し、教育委員会とともに、学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に向けてまいります。

子育て支援については、「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが未来に希望をもって元気に成長ができるよう子育て支援策の推進に取り組んでまいります。保育所と学童保育所については、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染症対策として、子ども子

育て交付金を活用し、消毒剤などの衛生消耗品を備え感染予防に努めてまいります。

環境政策については、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、町広報紙やホームページを通して啓発を行うとともに町民や事業者の主体的、自主的な取組と連携して生活環境保全に努めてまいります。

ごみ処理については、一般廃棄物最終処分場の埋立て容量の限界が迫ってきているため、本年10月から一般ごみを可燃ごみと不燃ごみに分別し、埋立地の延命化を図ります。可燃ごみは、愛別町外3町塵芥処理組合へ持ち込み焼却処理とすため、一般ごみの有料化についても同時に実施し、塵芥車を1台購入し収集運搬の効率化を図ることから町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。



暮らしの環境の一つであります道路整備事業では、町道3線舗装改修工事に令和3年度から着手し、改修予定区間は町道3号道路までの3・3kmとしており、今年度も引き続き370mの舗装改修工事を行います。

元町東団地については空地の分譲を踏まえた道路整備を行うこととし、町道元町東団地1条道路の調査測量設計業務及び一部区間の道路整備工事を実施します。

橋梁長寿命化計画については、今年度から町道松井線に架かる1線橋の補修工事を年次計画で実施し、また、設計委託業務では町道1線に架かる公德橋について行います。

道路維持事業では、マツダテストコースへの連絡道路となっている町道9線に架かるコルゲートパイプ横断管の補修工事を行います。そのほか、通常の道路施設維持工事、土木調査で採択となっている舗装補修、排水整備や河川整備についても計画的に実施してまいります。

除雪対策事業は、道路施設や除雪機械の維持管理に努めるとともに、

除排雪体制に万全を期すこととします。

公営住宅の建設については、令和4年度事業で行うこととしていた東中央団地9号棟1棟5戸の建設を令和3年度に前倒しして行うこととしました。例年より早期に工事

発注が行えるので、資材・人材確保が容易となります。さらに、雪融けからすぐに工事着手できることにより、工期的にも余裕があり安定した品質が確保できるなどの利点から前倒し事業としました。

既存公営住宅の個別改善工事については、西原北団地の1棟2戸の改善を予定しています。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業については、西岡ダムに関する小沢川の水利権が令和5年3月末日で10年目の更新時期となっており、更新に必要な水利使用許可申請書作成業務を行います。また、国策である国土強靱化計画

2020により電子化を求められている水道施設について、台帳整備

業務を行います。設備機器については大きな改修はありませんが、経年劣化が進んできていますので点検や修繕を適切に行いながら、今後も安全な飲料水を安定的に供給していくよう努めます。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、剣淵浄化センターの電気・機械設備の改修工事を実施してまいります。

また、下水道事業では下水道業務継続計画を令和3年度に改定しており、下水道施設の耐震診断業務は、平成7年兵庫県南部地震に基づき平成26年に策定された耐震対策指針により実施します。

下水道施設は、大規模地震においても業務の継続、早期の業務再開ができるよう防災・減災対策を行い、被害の最小化を図る重要構造物の一つに位置づけられており実施するものです。

なお、簡易水道事業と下水道事業については、これまで官公庁会計で行ってまいりましたが、総務省から地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行するよう要請を受け、

本町においては平成31年度から準備を進め、令和4年度から公営企業会計に移行します。今後においては、移行の目的である経営基盤の強化や財政マネジメントの向上をより一層進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

4 コロナ禍後の交流と 新日常観光の発掘

コロナ禍後の交流観光は、インバウンドの時代に戻るには時間がかかると考えており、従来からは変化があると考えています。

日帰り又は一泊二日の日常的旅程から徐々に回復が進むと考えられています。

交流促進事業については、マツダ株式会社、姉妹都市友好都市との交流が新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ2年間は見送りととなり、新型コロナウイルス感染症の収束を願うばかりであります。なお、富山県射水市及び香川県さぬき市との交流事業を継続し、ペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業の内容についてもコロナ禍

後の交流の在り方を研究してまいります。

移住・定住対策については、これまで多くの提案や意見等を受け、担当窓口の強化、これまでの「中小企業等UIJターン者就業奨励金」のほか、「住宅新築・改修促進助成事業補助金」についても継続し実施してまいります。引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生交付金事業」や少子化対策と併せた「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めてまいります。

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方についてリモートと言われる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新たな勤務のあり方も出てきました。当町の立地条件からは、ワーケーションやサテライトオフィスといった勤務場所としても最適な環境や位置にあるものと考えています。レークサイド桜岡の滞在型ルーム利用や廃止した高台パークゴルフ場跡地やコテージ用地など一部転用できるものと捉え、企業の利用又は誘致を図ってまいり

たいと考えています。

観光推進事業では、近隣1市3町

(士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町)による「着地型観光推進協議会」を通じ、連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいります。

2年連続で中止を余儀なくされた観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、サイクリングイベント「ぐるっとライド」の実施に向けて、観光客や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

株式会社レークサイド桜岡については、レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や地域の雇用確保、地域経済への寄与からみても大変重要な施設であります。町財政に与える影響などを勘案し、一昨年度に不採算部門の業務を廃止、その運営の方向性を検討してきました。一昨年度後半からその効果も表れていることから、改善の検討をさらに進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後に向けて、施設の維持管理な

どを堅実に継続してまいりたいと考えております。

道の駅は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて消費者の外出自粛、観光客の激減などの影響を受け、経営は例年に比べると非常に厳しい状況ですが、道の駅が地域の観光拠点・経済拠点・防災拠点として大切な施設であることから、新型コロナウイルス感染症収束後に向けて経営を維持していく支援をしてまいりたいと考えております。

また、道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想については、基本設計を、旭川開発建設部及びネクスコ東日本の関係機関と三者協議を重ねているところであり、今後、実施設計に向けて協議をまとめて行く段階になります。

次に、令和4年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比3.5%、1億3,500万円減の37億700万円の予算案となりました。特別会計においては、国民健康保険事業特別会計5億5,820万円で3.6%の減、

町立診療所特別会計1億80万円で8.5%の減、後期高齢者医療特別会計6,030万円で1.3%の減、介護保険事業特別会計4億5,250万円で2.6%の減となりました。

公営企業会計は、簡易水道事業会計1億1,590万円で1.4%の減、下水道事業会計2億8,010万円で8.1%の増となり、一般会計と特別会計・公営企業会計の総額は52億7,480万円で2.9%の減となったところであります。

最後に、町債の現状と基金の令和4年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約37億1,779万円、簡易水道事業会計で約4億738万円、下水道事業会計で約2億8,156万円、その合計額は約44億673万円となります。見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については、後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は、地方交付税で措置されるものと考え

ます。

基金の現在高見込みについては、財政調整基金、減債基金を合わせると令和3年度末で約11億2,459万円となります。令和4年度においては、財政調整・減債基金で1億6,000万円、公共施設整備基金等で約1,220万円、ふるさと応援基金で約2,585万円、森林環境譲与税基金で約350万円の主な取崩しを見込んでおります。

特に、町債の借入れに関しては、昨年度前倒しによる公営住宅の建設発注等により前年度に資金調達するため、借入れが昨年度比1億2,890万円の減であります。

公債費償還については、元金1,405万円の増、利子247万円の減で、昨年度比1,158万円の増であります。償還は進んでおりますが、今後も公営住宅建設事業等の大型事業を計画しており、過疎対策事業債等の地方交付税措置のある地方債の活用に努めつつ、借入れに慎重に配慮してまいります。なお、財源不足を補填する自治体発行の臨時財政対策債は、昨年度比

5,240万円の減として、予算を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、企業業績の改善がみられ地方税及び地方譲与税は増え、地方消費税交付金も微増の中、国は地方交付税については、昨年度当初予算より増額の計画を打ち出したことで、普通交付税は昨年度比7,000万円増の20億円、特別交付税は昨年度比同額の1億2,000万円を計上しました。

収束が見えない新型コロナウイルス感染症への対応による国の財政支出が重なることは、地方交付税等の削減に繋がるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や地方の財政が逼迫するなかで、本町が末永く維持できるような事務の改善等を進めているところであり、これまでに公共施設等の使用料や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解賜

りますようお願いいたします。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、令和4年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安心と安全、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて町民の皆様と努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。